

\*\*2015年12月改訂（第4版）  
\*2008年6月改訂

漢方製剤

日本標準商品分類番号 875200

三和桂枝茯苓丸料エキス細粒

承認番号	(61AM)3601
薬価収載	1987年10月
販売開始	1987年10月

貯法・取扱い上の注意

吸湿しやすいので、使用後は密栓し、直射日光を避け涼しいところに保管すること。

桂枝茯苓丸料

S-27

使用期限

ラベル又は外箱に表示。

本品は金匱要略に記載されている「桂枝茯苓丸」の水製エキスを細粒剤にした服用しやすい製剤である。

【組成】

本品1日量(4.5g)中、下記の日局桂枝茯苓丸エキス2.6gを含有する。

日局 ケイヒ 4.0g	日局 トウニン 4.0g
日局 ブクリヨウ 4.0g	日局 シャクヤク 4.0g
日局 ボタンピ 4.0g	

添加物として乳糖水和物、トウモロコシデンプン、結晶セルロース、部分アルファー化デンプン、軽質無水ケイ酸を含有する。

【性状】

本品はかっ色の細粒で、特異な芳香を有し、味は苦く、やや辛い。

\*\*識別コード：S-27

【効能又は効果】

のぼせ症で充血し易く頭痛、肩こり、めまい、心悸亢進などがあって冷えを伴い下腹部に圧痛を認めるものの次の諸症

月経困難、子宮内膜炎、子宮実質炎、卵巣炎、子宮周囲炎、月経過多、痔出血、湿疹、蕁麻疹、にきび、しみ、皮膚炎、凍傷、打撲、皮下出血

【用法及び用量】

通常、成人1日4.5gを3回に分割し、食前又は食間に経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。

【使用上の注意】

1. 慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

著しく体力の衰えている患者〔副作用があらわれやすくなり、その症状が増強されるおそれがある。〕

2. 重要な基本的注意

- (1) 本剤の使用にあたっては、患者の証（体質・症状）を考慮して投与すること。なお、経過を十分に観察し、症状・所見の改善が認められない場合には、継続投与を避けること。
- (2) 他の漢方製剤等を併用する場合は、含有生薬の重複に注意すること。

3. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していないため、発現頻度は不明である。

(1) 重大な副作用

肝機能障害、黄疸：AST(GOT)、ALT(GPT)、Al-P、γ-GTPの上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

\* (2) その他の副作用

	頻度不明
過敏症 <sup>注1)</sup>	発疹、発赤、掻痒等
消化器	食欲不振、胃部不快感、悪心、下痢等

注1)このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

4. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量する等注意すること。

5. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないことが望ましい。〔本剤に含まれるトウニン、ボタンピにより流産の危険性がある。〕

6. 小児等への投与

小児等に対する安全性は確立していない。〔使用経験が少ない。〕

【包装】 500g、1.5g×300包



三和生薬株式会社  
栃木県宇都宮市平出工業団地6番地1

NL